

一般質問通告書

通告順番 1 番

通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 防災での先進技術の活用について	<p>近年激甚化する災害に即応出来る体制を構築する必要が高まっている。</p> <p>「災害時の情報収集手段は被害世帯、人員等についての詳細な調査は、現地調査のほか住民登録等を照合して適確を期することと災害時の個人情報取扱いについて、国の指針等を活用し、災害に係る様々な業務において人の生命、身体又は財産の保護が最大限図られるよう、適切に対応するものとする。さらに、町は、要救助者の迅速な把握のため、安否不明者についても、関係機関の協力を得て積極的に情報収集を行うものとする。」と防災計画に定めている。情報収集能力の強化を目指しドローンによる細かな解析やLINE報告フォームの活用、スターリンク通信システムの利用など情報収集を深化できないか。</p>	町 長
2 下水道の汚水中継ポンプの防災と不明水問題の対策は	<p>ゲリラ豪雨が発生すると下水道管渠にどこからか流入する不明水が問題だと下水道事業運営審議会で報告がされていた。また室にある汚水中継ポンプが水没間際までなり機能喪失寸前のところ町内事業者に対応してもらった経緯がある。予算措置も含め対策を伺う。</p>	町 長
3 かまどベンチを活用した訓練やイベントでの炊飯実施について	<p>大津中央公園に設置してある防災用かまどベンチは大規模災害時における炊き出しの実施に有効な防災設備と認識している。一方取り扱いに習熟している職員、町民は少ないのではないかと。現状を踏まえ2点伺う。</p> <p>(1) 防災訓練において取扱要領を研修する訓練を行う考えはないか。</p> <p>(2) 中央公園でのイベント等で啓発活用する考えはないか。</p>	町 長
4 AAR（アフターアクションレビュー）について	<p>アメリカ陸軍や民間企業で採用している行動後の振り返りを行う検討会AAR（アフターアクションレビュー）について避難所運営の見地や役場業務全般の高機能化を目標に取り入れる考えはないか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 2 番

通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 地域改善対策事業で取得した土地の活用について	<p>地域改善対策事業で町が取得した土地について、管理が十分に行われておらず荒れているとの声がある。また、T SMC進出などにより周辺では開発が進み、地域からは民間事業者への売却などにより有効活用し、地域の活性化につなげてほしいとの要望が寄せられている。そこで、次の4点について町の考えを尋ねる。</p> <p>(1) 地域改善対策事業で町が取得した土地および建物の現状について、取得施設名・面積・箇所数および現在の管理状況はどのようになっているのか。</p> <p>(2) 当該土地の管理が十分でなく荒廃しているとの指摘があるが、町としての認識と、これまで講じてきた管理対策はどうか。</p> <p>(3) 周辺地域では開発が進展している中、当該土地の利活用について、これまでどのような検討が行われてきたのか。また、今後の基本的な活用方針をどのように考えているのか。</p> <p>(4) 民間事業者への売却や貸付なども含めた有効活用について、地域活性化の観点からどのように検討していくのか。また、地域住民の意向をどのように反映していくのか。</p>	町 長
2 町営住宅の入居収入基準及び家賃基準の見直しについて	<p>町営住宅は、住宅に困窮する住民の居住の安定を図る重要な住宅政策である。しかしながら、収入がそれほど高くないにもかかわらず入居できない事例や、世帯構成の変化により家賃が大幅に上昇し、居住継続が困難となるケースも見受けられる。</p> <p>その結果、空き住戸が存在する一方で入居が進まず、また既存入居者の転出が生じるなど、制度と実態にずれが生じているのではないかと懸念されている。国の制度上は、公営住宅法に基づき、入居収入基準や家賃設定について自治体の裁量により柔軟な運用が可能とされていることから、実態に即した制度運用が求められる。</p> <p>そこで、次の3点について町の考えを尋ねる。</p>	町 長

通告順番 2 番
 通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>3 後期高齢者健康診査を活用したフレイル(健康な状態と要介護状態の中間に位置する「虚弱」な状態)予防と予防医療の推進について</p>	<p>(1) 現在の入居収入基準について、地域の所得水準や民間賃貸住宅の家賃実態と比較し、住宅に困窮しているにもかかわらず入居できない層が生じているとの認識はあるのか。また、その解消に向け、基準の見直しを行うべきではないか。</p> <p>(2) 世帯構成の変化に伴い家賃が大幅に上昇し、例えば現在約1万7千円の家賃が約7万円程度となるケースもあると聞く。このような急激な負担増により居住継続が困難となり、民間賃貸住宅へ転出する事例について、町としてどのように把握・分析しているのか。その上で、激変緩和措置の導入や減免制度の拡充、家賃算定の見直しなど、居住継続を可能とする制度改善を図るべきではないか。</p> <p>(3) 空き住戸が存在する一方で、入居基準や家賃制度の影響により入居が進まず、また既存入居者の転出も生じている現状について、制度と実態にズレが生じているのではないか。空き住戸の解消と入居促進の観点から、入居要件と家賃制度を一体的に見直すべきではないか。</p> <p>75歳以上を対象とする後期高齢者健康診査は、生活習慣病の早期発見に加え、フレイルの兆候を把握できる重要な機会である。しかし、「自分は元気だから必要ない」「かかりつけ医がいる」などの理由から受診率は低い状況にある。健診を受けないことで身体機能の低下に気付く機会を逃し、フレイルサイクルに陥る恐れも指摘されている。とりわけ重要なのは、「元気な時こそ受診する」という意識づけを行うことであり、早期の気付きが重症化予防や健康寿命の延伸につながると思う。</p> <p>そこで、次の2点について町の考えを尋ねる。</p> <p>(1) 後期高齢者健康診査の受診率向上とフレイル予防を含めた予防医療の充実について、どのように考えているのか。</p> <p>(2) 受診のハードルを下げる観点から、受診料の自己負担が受診控えの一因となっている可能性もあると思うが、後期高齢者健康診査受診料を無料化することについてどのように考えているのか、町の見解を伺う。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 3 番

通告者 村山 龍一 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 小学校の複式学級の解消をどうするのか</p>	<p>令和8年3月議会「町の定住促進について」の中で、「小学校の件については次回に質問を行う。」ことで一般質問を行った。小学校の複式学級の解消は大切なことと考える。また、令和7年6月の議会で、「子育て支援・教育環境日本一のまちづくり」について質問を行い答弁があった。現在の状況と今後の対応について問う。</p> <p>(1) 大津東小と大津北小の現状と課題。 (2) 「早急に検討を始める必要がある。」と答弁があったが、どのような検討を行ったか。 (3) 町長答弁にあった「総合教育会議」においてどのような協議が行われたのか。 (4) 児童・保護者・地域住民の皆様へのアンケート調査や住民懇談会の開催を通じて、多様な意見を聞いていると思うがその内容は。 (5) 令和7年度の「大津町議会政策提言」を受けて対応はどうするのか。 (6) 小学校の問題は地域の問題である。地域の課題をどう解決するのか。具体的な策は何を行うのか。</p>	<p>町 長 教 育 長</p>
<p>2 道路整備計画について</p>	<p>令和7年9月23日に県道大津植木線多車線化及び合志 IC アクセス道路着工式があり、12月21日には、中九州横断道路 大津熊本道路（大津西～合志）着工式も行われた。また、令和8年3月議会の一般質問は国道、県道、町道の将来像について答弁があった。</p> <p>過去には、同僚議員の令和3年12月の一般質問で、「道路ネットワークの見直しが必要ではないか。」との質問があった。その内容は、「町道本田技研南通線を西側が国道325号で止まっているので、菊陽町や合志市方面に広域的産業道路として、東側は中核工業団地方面に延伸して町の産業道路として整備を行うべきだ。」とあった。町は、「国や近隣市町との協議を進めている。」との答弁であった。町全体の道路計画と中九州横断道路関係の道路状況と今後の方針を問う。</p> <p>(1) 熊本県は「道路の整備に関するプログラム」、熊本市は「道路整備プログラム」を制定し計画的・効率的に道路の整備や維持管理等に取り組んでいる。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 3 番
 通告者 村山 龍一 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>3 公共施設の利用状況について</p>	<p>大津町も道路整備計画が必要ではないか。</p> <p>(2) 西側の菊陽町や合志市との協議の内容や進捗状況はどうなっているのか。</p> <p>(3) 東側の大津 IC の国との協議状況や周辺道路の整備計画はどうなるのか。</p> <p>(4) 中九州横断道路に合わせて町道の整備が必要と思うが、沿線の道路整備はどうなるのか。</p> <p>町内には様々な公共施設がある。大津町公共施設等総合管理計画では、施設やインフラの維持管理、更新費用の削減と平準化を図るために、現状や今後の維持管理方針をまとめられている。また、大津町個別施設計画では、総合管理計画に掲げる建物施設のうち公園、公営住宅、供給処理施設を除く公共施設の維持管理方針を示す計画が策定されている。施設の管理計画はあるが、その施設の利用の促進をすることが必要と考える。利用促進のための施策について町長に問う。</p> <p>(1) 代表的な施設の利用状況とその利用促進についてどうなっているのか。</p> <p>① 町民交流施設（オークスプラザ）</p> <p>② 生涯学習センター</p> <p>③ おおづ図書館</p> <p>④ 大津町総合運動公園</p> <p>⑤ 町民グラウンド</p> <p>⑥ 大津町ビジターセンター</p> <p>⑦ まちづくり交流センター</p> <p>(2) 地方自治法の（公の施設）第244条では、「普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする。」となっているが、利用を促進することが目的達成のために必要と考えるが、そのためにどのように利用促進を行っているのか。</p>	<p>町 長 教 育 長</p>

一般質問通告書

通告順番 4 番

通告者 大塚 勝二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 道路の安全確保（白線・補修）について	<p>昨年3月議会において、道路の白線の消失や路面の劣化について指摘を行った。しかしながら、その後も町内を確認すると、未だに改善されていない箇所が多数見受けられる。また、町が運用している「道路不具合通報フォーム」に寄せられた内容と、実際の補修状況を照合すると、対応の遅れや未処理案件が存在している。道路の白線は単なる表示ではなく、交通事故防止に直結する極めて重要な安全インフラである。特に通学路においては、子どもの命に直結する問題である。</p> <p>(1) 昨年的一般質問以降、白線補修および道路補修の実施件数と未対応件数はどうなっているか。</p> <p>(2) 道路不具合フォームの受付件数と対応率はどうか。</p> <p>(3) 対応までの平均期間はどの程度か。</p> <p>(4) 県道・国道への対応と実施完了しているかの確認はおこなっているか。</p>	町 長
2 子どもの安全（京都での失踪事件を踏まえて）について	<p>京都で発生した小学生の失踪事件は、地域と学校の連携体制の脆弱性を浮き彫りにした重大な事案である。この事件により、「欠席＝安全が確認されている」とは限らない現実が明らかとなった。大津町においても同様のリスクは十分に想定され、子どもの安全確保は喫緊の課題である。また、通学路における防犯対策として、防犯カメラの設置や地域との連携強化は不可欠であるが、現状を見る限り、その整備は十分に進んでいるとは言い難い。</p> <p>町長は「誰もが幸せを実感できるまちづくり」を掲げているが、その前提となる「安心・安全」の基盤整備が遅れているのではないか。</p> <p>(1) 今回の事件を受けて教育委員会として何らかの対応・通知・検討を行ったか。</p> <p>(2) 児童生徒が無断欠席した場合の連絡体制はどうなっているか。 (学校→保護者→教育委員会の流れ)</p> <p>(3) 通学路（小中高校）における防犯カメラの設置状況。（設置数・設置基準・自治会との連携・各学校半径1km以内・町独自の防犯カメラ設置数も含めて）</p> <p>(4) 通学路における防犯カメラの計画的整備（町独自）の考えはあるか。</p>	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 4 番

通告者 大塚 勝二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 避難所の安全（災害時）について	<p>災害時の避難所は「命を守る場所」であるが、実際には環境の悪化により健康被害が発生している。その代表例がエコノミークラス症候群であり、熊本地震においても多くの関連死の一因と指摘されている。この要因の一つとして、避難所におけるトイレ環境の不備がある。トイレが不足している、あるいは和式トイレが中心であることにより、高齢者をはじめ多くの避難者がトイレ利用を控え、水分摂取を避けることで、結果として血栓症のリスクを高めることが明らかになっている。令和6年3月議会において、避難所における和式トイレを洋式トイレへ計画的に改修するよう提案したが、その後の具体的な進捗が見えにくい状況である。</p> <p>(1) 大津町の指定避難所におけるトイレの設置状況。 (洋式・和式の割合、仮設トイレの備蓄状況)</p> <p>(2) 令和7年3月議会で提案した「洋式化」について 現在の改修状況と今後の整備計画はどうなっているか。</p> <p>(3) 災害時におけるトイレ不足への対応策。 (マンホールトイレ・簡易トイレの設置計画)</p> <p>(4) エコノミークラス症候群予防に関する具体的な対策。 (啓発・巡回・医療職の関与)</p> <p>(5) 避難所運営に関わる職員へのBHELP研修受講を受けさせる予定はあるか。</p> <p>(6) 台湾有事の際の宮古島からの避難者の受け入れ体制の進捗状況は。</p> <p>(7) ホテル・旅館との災害協定締結・アパート・マンションの空室活用を行う予定はないか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 田代 元気 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 工業団地整備と周辺の安全対策について	<p>(1) 令和9年度から分譲開始予定だが、周辺自治体では分譲開始、即完売とはならなかった。本町が整備をする工業団地についても同様の事象が起こらないとは限らない。また、県が整備する工業団地も同時期に分譲を開始するため、「売る」競争になると考える。売れ残りは多額の事業費を投入するため許されない。</p> <p>(2) 本年度、造成工事も開始されるが、昨今の急激な物価高騰や軟弱地盤であるため土壌試験の実施や、土壌改良についての検討も考えているようだが、工業団地整備は予算の範囲内で可能なのか。</p> <p>(3) 周辺では中九州横断道路のインターチェンジが予定されており、車両の往来は更に増えると思われる。今以上の対策が必要である。</p>	町 長
2 町有施設の駐車場及び周辺の安全対策について	<p>(1) 庁舎駐車場について、新庁舎完成以降、再三に渡り利便性の向上を訴えてきたが何の対策も行っていない。雨天時の紙詰まりや決済方法について、早急な対策を行うべきである。</p> <p>(2) あげぼの団地は多数の空室があることで、駐車場にも空きがある。コインパーキングや月極の駐車場を整備し、入居者や来訪者の利便性を高めるべきである。</p> <p>(3) 生涯学習センター東側の砂利駐車場について、昨年6月議会の一般質問後、不陸整正を行ったが、1年も経たないうちに凸凹ができていく。今後、公共施設の移転整備も含めた再整備が必要である。また、今以上に無断駐車対策もしなければいけない。さらに、東側駐車場と線路の間の道路は多くの児童生徒が通学路として利用しているが道幅が大変狭く危険であり、つつじの撤去も含め対策が必要ではないか。</p>	町 長 教 育 長
3 県営野球場の誘致について	<p>4月におこなわれた県の説明会に本町を除く11の市町村が参加された。本町が参加しなかったことに対し、多くの町民の方から落胆の声や、お叱りを受けた。町の発展や子どもたちのためにも誘致を行うべきである。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 6 番

通告者 山本 富二夫 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 県営野球場を空港アクセス鉄道の中間駅に多目的野球場として誘致をすべきだ	<p>熊本県が藤崎台野球場の移転の為の募集要項を発表された。11の市町村が手を挙げられた。大津町も空港アクセス鉄道の中間駅周辺を開発する構想があるが、今の世の中の現状では町単独では不可能と言える。野球場を誘致することで、インフラ整備を県にお願いし、町と県で共同で中間駅周辺の開発を考えるべきだ。</p> <p>野球場は全天候型の福岡ドーム球場の様なタイプを建設し、多目的利用をすべきだ。県営野球場の誘致は、さらなる大津町の発展につながる。この事について町長に問う。</p> <p>(1) 提案書の提出期限（7月24日）までに、県営野球場の誘致を検討するか。 (2) 大津町総合運動公園周辺へ誘致はできないか。</p>	町 長
2 公共施設（学校等）の女子トイレ数が少ないので増設をすべきだ	<p>日本全国の公共施設のトイレ数の少なさが、話題にあがってきている。大津町の施設でも同じ現象があると思う。学校現場でも、男子に比べたら、待ち時間がかかる、女子トイレ数が現状の数より多ければ待ち時間の短縮にもなる。 (家庭には男子便器がない家庭が多い) 下記の点について町長・教育長に問う。</p> <p>(1) 建替えられる南小学校と保育園のトイレ数の増設を検討できないか。 (2) 町関連の施設の和式トイレを洋式トイレに変更は出来ないか。(男女とも)</p>	町 長 教育 長
3 朝晩の町道・農道への車の乗り入れ規制をすべきだ	<p>国道57号沿いの農家の方々は夜明けとともに、自分の田や畑にトラクターや軽トラックで作業に出かけられるが、2～3年前から、農家の方々から、町道や農道に自家用車や大型トラックが通り、田や畑に農作業をしに行くのに、交通事故の危険性があり安心して作業に行けないので、朝晩でも良いので、交通規制が出来ないかと相談をうける。この事について町長に問う。 (特に朝の6時から8時までの時間帯が酷い、農作業時間と重なる)</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 7 番

通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 国際情勢に伴う物価高騰が、住民生活・地域産業・医療福祉サービスに与える影響への対応</p>	<p>戦闘終結に向けた米国とイランの協議が整わない中、原油価格の高騰が懸念され、それに伴い石油由来のナフサ価格も上昇している。ナフサは、プラスチック製品、食品包装、合成繊維、日用品をはじめ、医療・介護現場で使用される衛生資材や、農業で使用される資材など、幅広い分野で欠かせない原料である。その価格上昇は、すでに包装資材や生活用品価格に影響を及ぼし始めており、今後さらに食品や日用品価格への転嫁が進めば、町民生活への負担増が懸念される。</p> <p>とりわけ、低所得世帯、子育て世帯、高齢者世帯にとっては、夏場の電気料金負担増も重なり、家計への影響は深刻化するおそれがある。</p> <p>また、自治体においても、災害備蓄品、衛生用品、ごみ袋、給食関連資材、公共施設の維持管理などへの影響が想定される。加えて、医療・福祉サービスにおける消耗品や光熱費、地域産業、とりわけ農業分野における資材費や燃料費の上昇も懸念されている。</p> <p>(1) 国際情勢に伴う物価高騰が、町民生活および自治体運営に与える影響について、町はどのように認識しているか。</p> <p>(2) 医療・福祉分野において、衛生資材や消耗品、光熱費等の高騰による影響をどのように把握しており、必要な支援をどのように考えているか。</p> <p>(3) 地域産業、とりわけ農業分野における資材価格や燃料費の高騰について、町の認識と支援の考えを問う。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 7 番

通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>2 新庁舎における利用実態を踏まえたトイレ環境の検証について</p>	<p>2021年に新庁舎となり、5年が経過した。新庁舎の整備にあたっては、当時の設計基準や想定利用者数に基づき、トイレの配置や便器数が計画されたものと理解している。しかしながら、女性トイレは個室利用が前提であることに加え、利用時間も比較的長くなりやすく、単純に男女で同じ考え方で整備すれば十分とは限らない。</p> <p>また、役場庁舎は行政手続きの場であると同時に、高齢者、子育て世代、体調に不安を抱える方など、多様な住民が利用する公共施設であり、トイレ環境も住民サービスの一部である。加えて、日常的に勤務する職員にとっては職場環境でもある。</p> <p>新庁舎という新しい施設であっても、実際の利用実態との間に想定との差が生じているのであれば、その検証と改善は必要ではないかと考える。</p> <p>(1) 新庁舎整備時におけるトイレの配置や個室数は、どのような基準や考え方で計画されたのか。</p> <p>(2) 女性トイレにおける混雑や待ち時間など、利用実態を把握しているか。</p> <p>(3) 設計時の想定と実際の利用状況に差がある場合、利用者の不便解消に向けた見直しを検討する考えはあるか。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 8 番

通告者 大村 裕一郎 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 害虫による被害の防止や対処について	<p>県内においてマダニ類やセアカゴケグモなどの所謂害虫の被害が近年報告されている。</p> <p>マダニ類が吸血することで感染するツツガムシ病や日本紅斑熱、SFTS（重症熱性血小板減少症候群）などは合わせると県内において毎年20件程度被害が報告されており、特にSFTSでは発生件数は少ないものの致死率が高く危険性が高い感染症となっている。</p> <p>また、噛まれると痛みや腫れ、筋肉のまひをひきおこす特定外来種であるセアカゴケグモは、5月に近場である熊本市の認定こども園で発見されているような状況がある。</p> <p>これだけ身近にこのような報告がされている中、大津町においてはあまり注意喚起などされていない。マダニ類でも数年に一度広報誌で周知する程度であくまでも吸血されないよう予防の徹底を呼びかけるだけで吸血されてからの対処などはなく十分とは言えない状況にある。また、マダニ類は野生のイノシシやシカなどを通して生息域を拡大するため農業従事者はなおのこと注意する必要がある。</p> <p>以上のことを踏まえ町として注意喚起を徹底すべきではないかと考えるが町長の考えを問う。</p>	町 長
2 固定資産税について	<p>現在大津町は半導体企業が生み出す経済圏に入り国内外問わず非常に注目されている地域となっている。そういった中で日本に国籍を有しない方の町内の土地や家屋の購入が増加する可能性がある。</p> <p>「地方税法第三百五十五条」では固定資産税の納税義務者は、納税義務を負う市町村内に住所、居所、事務所又は事業所を有しない場合においては納税管理人を定めて市町村長に申告、承認を受けなければならないとなっている。また、「大津町税条例第64条」においても同様の記載があるが、現在「納税管理人」の仕組みは十分機能しているのか問う。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 8 番

通告者 大村 裕一郎 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 農村地帯の生活インフラについて	<p>大津町都市計画マスタープラン（80ページ6. 4将来都市構造）において「コンパクトプラスネットワーク」の構築を目指すとする。これは、町の運営やまちづくりの合理化のため必要不可欠な考え方だということは十分理解、賛同できる。</p> <p>また、費用対効果の観点で住民の人口密度が高い場所を優先して道路の補修などを行うということも理解できる。</p> <p>しかし、こういった考え方“のみ”で町の運営を行えば農村地帯内のインフラ整備は遅れ、さらに人口減少に拍車がかかるのではないか。</p> <p>農村地帯に住む住民にとっては死活問題であるが、どのような考え方で今後の農村地帯のあり方を考えているのか問う。</p>	町 長
4 中東情勢悪化に伴う原油由来製品の高騰や供給停滞について	<p>2026年の2月28日以降中東情勢の悪化に伴う原油由来製品の高騰や供給の停滞が発生している。内閣官房のHPで見れば、非常に多くの業界団体から供給・発注の要請などがされている。また、製品によっては1970年代に起きたオイルショックやコロナ禍でのマスク、令和の米騒動などのように“供給の偏りや流通の目詰まり”が発生していると言及されている。この状況の根底には個人の「不安」があるように考えているが、このままでは、本当に必要な人に必要としている物が届かないことになる。国がやるべきことではあるが、少しでも町民の「不安」を解消するためにも町として確かな情報にアクセスできるよう町HPでも内閣官房のHPのリンクを貼るなどすべきではないかと考えるが町長の考えを問う。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 清原 さおり 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 ポイ捨て・ペットのふん放置防止に関する条例整備をすべき</p>	<p>本町には「大津町美しい町づくり条例」が制定されており、町民や事業者の協力のもと、美しいまちづくりを推進する理念が示されている。</p> <p>しかしながら、この条例においては、ポイ捨て行為そのものを明確に禁止する規定やその定義が示されておらず、実効性の面において十分とは言い難い状況にあると考える。</p> <p>近年、本町においては人の流れが大きく変化しており、町外からの来訪者の増加に伴い、道路や公共空間におけるごみのポイ捨てやペットのふんの放置が目につく機会も増えている。</p> <p>こうした状況を踏まえれば、理念の共有にとどまらず、「してはならない行為」を明確に定めることが、今後の環境美化の推進には不可欠である。</p> <p>多くの自治体では、ポイ捨ての定義を明確にし、公共の場所における投棄を禁止するとともに、住民に限らず、その地域を訪れるすべての者を対象とした条例が整備されている。</p> <p>本町においても、ポイ捨て及びペットのふん放置防止に関する条例の制定、あるいは現行の「大津町美しい町づくり条例」の見直しにより、実効性ある制度整備を図るべきではないか。</p> <p>(1) ポイ捨て行為の定義及び禁止規定の明確化、対象者を、来訪者を含むすべての者へ拡大し、明文化すべきではないか。</p> <p>(2) 指導・勧告等の実効性ある仕組みの導入をするつもりはないか。</p> <p>(3) 町民や事業者などに対する意識の啓発を更に強化すべきではないか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 清原 さおり 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>2 子どもの安心安全を守るための防犯体制の強化について</p>	<p>子どもが被害者となる痛ましい事件や事故が相次いでいる。本年3月には京都府において痛ましい事件が発生し、その捜査においては、防犯カメラに被害児童の姿が記録されていなかったことが一つの重要な手掛かりとなるなど、防犯カメラが「抑止」だけでなく「事後検証」の役割を担うことが改めて認識されたところである。</p> <p>また、学校活動に関連する事故も発生しており、児童生徒の安全確保に対する社会的関心は一層高まっている。</p> <p>本町においては、大津地区防犯協会連合会による防犯カメラ設置補助事業が実施されているが、当該事業は年間の対象件数に限りがあり、町内全体を網羅するには至っていないのが現状である。</p> <p>特に、子どもたちが日常的に長時間を過ごす学校や認定こども園、保育所等における安全確保は極めて重要であり、その防犯体制に差が生じることは望ましくない。</p> <p>前回、日本版DBS（こども性暴力防止法）について質問を行ったが、人的対策に加え、予防的措置としての防犯カメラ設置の重要性も指摘されているところである。</p> <p>(1) 町内小中学校及び町内保育施設等における防犯カメラの設置状況と、その配置（死角の有無等）についてどのように把握しているか。</p> <p>(2) 子どもの安心安全を確保する観点から、学校や保育施設等における防犯カメラ設置について、町としての支援の在り方をどのように考えているか。また、町独自の補助制度の創設を含め、具体的な検討を行う考えはあるか。</p>	<p>町 長 教 育 長</p>

一般質問通告書

通告順番 10 番
 通告者 大塚 益雄 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 町が管理する樹木について	<p>本年3月～4月にかけて全国的に強風が発生し、桜（ソメイヨシノ）等の老齢化等に伴う倒木被害が目立って発生している。また、人が倒木の下敷きになるなど人身事故被害も発生している中、本町においても樹木の倒木が心配される。そこで本町は、この問題に対してどのように管理を行っていくのか。</p> <p>年々、温暖化が進み台風も大型化している中において早急な対策が必要である。そこで、樹木の管理を問う。</p> <p>(1) 樹木の管理基準はあるのか。 (2) 樹木の管理の現状と安全性についてどう管理しているのか。 (3) 樹木の点検状況はどうなっているのか。 (4) 樹木の伐採計画、植栽計画はあるのか。 (5) 適地適木の検討計画が必要ではないのか。</p>	町 長
2 通学路安全対策について	<p>三吉原道路の美咲野区、日吉ヶ丘区、楽善区の通学路間においては、室小、大津北中、翔陽高校生の通学路になっている。</p> <p>その通学路が、桜の木の根により歩道が5～7cmほど盛り上がり通学路と歩道として非常に危険な状況である。そのため、通学路の修復を行うべきではないのか。</p> <p>以前、楽善地区の人が散歩中、つまづき転倒、手にはキズ、頭部にたんこぶをつくる負傷が発生した事例もあった場所でもある。依って早急な対策が必要である。</p> <p>また、室小東門南東側、側溝については、朝の時間は通勤、通学と重なり通学路としては狭く危険な場所であるため側溝に蓋をして安全対策すべきではないのか。</p> <p>以上の事を踏まえて、通学路の安全管理を問う。</p> <p>(1) 通学路桜の木、根の盛り上がり、段差をなくすべきではないか。 (2) 大きくなった桜の伐採をすべきではないか。 (3) 植込みのブロックの見直し改善すべきではないか。 (4) 室小東門南側側溝については、蓋をして安全対策をすべきではないのか。 (5) 交通安全プログラムの状況は。</p>	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 11 番
 通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 物価高騰対策について	<p>現在、本町は周辺での大型企業進出に伴い活況を呈している反面、急激な物価高や家賃相場の上昇、さらにナフサショックによる生活必需品の値上げが、生活困窮世帯や住民税非課税世帯の暮らしを直撃している。周囲の経済的活況の影で、一層厳しい状況に置かれているこれら困窮世帯を守るため、町独自の財政力も視野に入れた生活・経済支援策について、町の認識と今後の具体的な取り組みを質す。</p> <p>(1) 困窮世帯が置かれている現状の認識について、 周辺の経済活性化に伴い、本町では家賃や物価の上昇傾向が顕著である。しかし、その恩恵を受けられない低所得層や高齢者、ひとり親世帯等の困窮世帯にとっては、ナフサショック等の影響も加わり、食費や光熱費の負担が限界に達している。町は、困窮する世帯の現状や相談件数の推移をどのように把握し、認識しているか伺いたい。</p> <p>(2) 町独自の「物価高騰生活支援特別給付金」の上乗せについて 国の交付金や支援策だけに頼るのではなく、税収増など本町の底堅い財政力を活かし、住民税非課税世帯や家計急変世帯に対し、町独自で1世帯あたり数万円規模の給付金を上乗せ支給する考えはないか、町の意向を伺いたい。</p> <p>(3) 生活の根幹を支える食とインフラへの直接支援について 物価高で真っ先に削られる食費を支えるため、本町の強みである「からいも(サツマイモ)」をはじめとする地元農産物を活用したフードパントリー(食材配布)や、即効性のある負担軽減策として、これら困窮世帯を対象とした「上下水道料金の減免拡大」や、夏・冬の「福祉光熱費(電気・灯油代等)の助成」を導入する計画はあるか伺いたい。</p> <p>(4) 孤立防止に向けた相談・アウトリーチ体制の強化について 経済的困窮から声を上げられず、地域で孤立してしまう世帯を早期に発見するため、民生委員や社会福祉協議会、民間NPO等と連携した「訪問・声かけ(アウトリーチ)」の体制をさらに一步強化すべきと考えるが、町の具体的な取り組みを伺いたい。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 11番
 通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>2 部活動における外部指導者の安全管理及び指導体制について</p>	<p>近年、部活動における外部指導者の活用が進む一方で、指導方法や生徒対応・安全管理のあり方が全国的にも課題となっている。部活動は学校教育の一環であり、生徒の安全確保及び適切な教育環境の維持は極めて重要である。 そこで本町における外部指導者の任用・監督・安全管理及び再発防止体制について伺う。</p> <p>(1) 本町における外部指導者の任用基準及び適格性確認はどのように行われているのか。 (2) 指導者に対するハラスメント防止・生徒対応・安全管理等に関する研修及び指導は。 (3) 外部指導者による不適切な指導やハラスメント等の訴えがあった場合、事実確認・生徒保護・分離措置・指導停止などを含めた対応基準やマニュアルは整備されているのか。 (4) 今後子供の安全確保及び安心できる部活動環境を維持するため、通報相談体制・外部指導者の監督体制・再発防止策をどのように制度化していく考えか。</p>	<p>教育長</p>
<p>3 シビックプライドの醸成と連動した環境美化条例の制定について</p>	<p>本町において、ポイ捨て等による景観悪化が見受けられる中、単なる禁止や罰則ではなく、町民一人一人が地域に誇りを持ち、自発的に環境を守る意識、いわゆるシビックプライドの醸成と一体となった取り組みが必要と考える。環境美化と誇りあるまちづくりの両立する観点から、制度制定の必要性について伺う。</p> <p>(1) 本町におけるポイ捨ての現状について、発生場所や傾向をどのように把握・分析しているのか。 (2) これまでの環境・美化対策について、効果と課題をどのように認識しているか。 (3) ポイ捨て防止について、罰則中心ではなく、町民・事業者・行政が役割を担う資金仕組み作りとシビックプライドの醸成を一体的に進める考えはあるか。 (4) 特に駅再開発を進めるにあたって、環境美化を推進し、誇りあるまちづくりを実現するための条例制定について具体的に検討する考えはあるか。</p>	<p>町長</p>

一般質問通告書

通告順番 12番
 通告者 岩下 啓史 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 町内での騒音対策について</p>	<p>大津町は、交通の要所として東西南北を通す幹線道路や豊肥本線、熊本空港、さらには予定されている空港アクセス鉄道など町民を取り巻く生活環境は大きく変化している。特に、岩坂中島地区は熊本空港から近く、飛行機の離着陸時の騒音は凄まじい。</p> <p>(1) 航空機騒音にかかる環境基準について、町内の三つの騒音測定器は計量法等に準拠した基準を満たした機器か。基準を満たしている測定器が必要だと思うが、町の見解はどうか。さらに、同基準における熊本空港の区分は何にあたるのか。</p> <p>(2) 現在の航空機騒音の評価方法(Lden)について町の認識を問う。一発の爆音(ピーク値)が24時間で平均化される現行方式は、住民の「実際の苦痛」と乖離しているのではないか。平均値ではなく、最大値(LAmax)等の実態に即した評価軸も考慮すべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 阿蘇くまもと空港助成事業について、現在の対象区域と近年の実績内容はどうか。この補助を受けるにあたっての流れはどのようなものか。個人宅へのアルミサッシや二重窓工事などは対象にならないと思うがその法的・制度的な理由は何か。</p> <p>(4) 国等の補助対象外となる個人宅への、町独自の防音工事助成の必要性について現実的に自費で防音工事を行っている町民がどの程度いるのか町は把握しているか。町独自の助成制度を創設する考えはないか。</p> <p>(5) 現在、町内に設置されている騒音測定器のデータについて、測定開始時からの過去データを町民に公開・開示することはできないか。</p> <p>(6) 熊本空港の運行延長について、現在の協議状況はどうか。ただでさえも、飛行機、電車、幹線道路、計画中の空港アクセス鉄道、新規開発など町民を取り巻く騒音環境は著しく変化しているにも関わらず、熊本空港の運行時間が延長されるとなると到底町民の理解は得られないと考える。町民に寄りそった声を協議の場では伝えるべきで、その状況を町民に公開すべきではないか。</p>	<p>町長</p>

一般質問通告書

通告順番 13 番

通告者 中山 直之 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 地域文化・スポーツ活動団体への支援制度の検討について	<p>(1) 現在、大津町において、地域文化活動団体や地域スポーツ団体が活用できる支援制度にはどのようなものがあるのか。</p> <p>(2) その制度が、用具整備、後継者育成、地域イベント参加など、地域で継続的に活動する団体への支援にも対応できる内容となっているのか。</p>	町 長
2 学校給食費負担軽減における質の担保について	<p>令和8年4月から国からの「学校給食費の抜本的な負担軽減」が始まった。現在給食費額や公費負担の内容を確認するとともに、物価高騰が続く中で、地産地消や栄養バランスなど、給食の質を今後どのように維持・向上していく考えなのか。</p>	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 14番
 通告者 佐藤 真二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 教育行政に係る法務相談体制について	学校における課題の多様化・複雑化に対応するため、また児童生徒の権利を守るため、法務の専門家（いわゆるスクールロイヤー）と連携できる相談体制が必要ではないか。	教 育 長
2 基金のあり方について	(1) 財政調整基金の活用は適切か、公共施設整備基金の積立は十分か。 (2) 学校施設整備基金が必要ではないか。 (3) 土地開発基金が塩漬けになっていないか。 (4) 社会福祉振興基金をどうするか。	町 長
3 出生数の減少と子育て支援施設の定数について	(1) 合計特殊出生率の期待値と実態の乖離をどう考えるか。 (2) 就学前児童数の減少に対応する、教育・保育施設の定員のあり方について。 (3) 子育て拠点施設の計画修正は必要ないか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 15 番
通告者 面川 秀貢 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 上井手の歴史的価値と景観整備・継承について	上井手の歴史的価値を踏まえ、景観整備・回遊性向上・次世代への継承を町としてどのように進めるのか。	町 長
2 農工商併進の実現に向けた産業政策について	農業者・商業者の経営支援の不足をどう総括し、第7次振興総合計画で収益改善に向けた施策をどう強化するのか。	町 長

